

令和5年
2月10日
開始

加美町 出産・子育て応援事業



ホームページ

すべての妊婦や子育て家庭が安心して出産、子育てができるように、町の保健師・栄養士等がパパ・ママの相談に応じます（伴走型相談支援）。また、経済的支援として妊娠届出後に妊婦一人につき5万円、出産後にお子さん一人につき5万円を交付します。

妊娠

母子手帳交付

出産までの見通しや支援サービスの紹介をします。

New!

出産応援給付金

母子手帳交付時の面談を受け、申請をした方に出産応援給付金を交付します。

New!

妊娠7か月頃アンケート回答

※後日送付します

New!

妊娠8か月頃面談

産前産後の過ごし方や出産準備等について相談できます。

その後も健診等で保健師・栄養士がパパ・ママをサポートします。

New!

子育て応援給付金

新生児訪問時の面談を受け、申請をした方に子育て応援給付金を交付します。

新生児訪問

赤ちゃん和妈妈の体調を確認したり、産後に使えるサービスやお子さんの予防接種、健診について説明します。

出産

伴走型相談支援

妊娠・出産・子育てについての相談ができます。

時期	対象者*	方法	面談の実施者
母子手帳交付時	妊婦	面談	保健師
妊娠8か月頃	妊婦（希望者のみ）	面談等	栄養士
新生児訪問時	産婦	面談	保健師・助産師

※上記対象者に加え、ご家族も一緒に相談することができます。

経済的支援

出産・子育ての経済的負担をサポートします。

	支給内容	対象者	支給要件・条件
出産応援給付金	妊婦一人につき 現金5万円	妊婦	母子手帳交付時の面談、アンケート回答
子育て応援給付金	お子さん一人につき 現金5万円	子の養育者	妊娠7～8か月頃のアンケート回答、 新生児訪問時の面談、アンケート回答

※令和4年4月1日～令和5年2月9日までに出産された方、母子手帳交付を受けた方は、出産・子育て応援給付金の対象となります。対象者には通知を発送します。

【問合せ先】加美町子育て支援室（子育て世代包括支援センター） TEL：0229-63-7870
加美町保健福祉課健康推進係 TEL：0229-63-7871